

医療的ケアを必要とする児童・生徒の通学保障を

2月8日の「医療的ケア児童生徒保護者支援研究会議」で、県教育委員会が、来年度、同研究会議を廃止し、実務者会議を開く方針を示し、保護者、関係者から不安と怒りの声が寄せられました。

ふしき県議は、「子どもたちには学校に行く権利がある。医療的ケアが必要な子どもたちは自分で通学ができない。バスに乗れない。通学を保障するのは当然だ」と主張。通学支援の実施を願っておられる中学部3年生の母親Aさんの声を紹介。県教育委員会の責任で実施を求めましたが、教育長は「研究会議は存続する」としながらも、「通学は保護者の責任」と教育委員会の責任を否定しました。

また三日月知事に、「学校生活は一生のうちに1度しかない。一刻も早く実施してほしい」と保護者の声を紹介し、「医療的ケを必要とする子どもたちの通学支援の本格的な実施」を求めました。知事は「検証を積み重ねてできるだけ早く本格実施できるよう取り組む」と答えました。

看護師の待遇の改善を

さらに教育長へ地域の小・中学校に通う「医療的ケアを必要とする児童・生徒」のための支援看護師の低い時給を引き上げて、待遇の改善をはかるよう求めました。



週に1度しか学校に通えない!!

昨年気管切開をし、呼吸器管理が必要で、常時医療的ケアを必要とする状態になり、スクールバスに乗れなくなりました。母子家庭で車を持っていないため、自家用送迎が不可能です。身体も大きく、呼吸器を乗せたバギーを積める福祉タクシーをつかって母子同行で登校していますが、往復6000円かかります。月にすれば12万円。経済的に週に1回しか通えない現状があります。登校さえ出来たら、教育環境は整っているのに、子どもも行きたい気持ちがあるのに、成長できる機会があるのに、親として切ないです。安全な体制で保護者が安心して預けられる通学保障の設立をせつに願っています。早急に体制をつくってほしい

中学部3年生の子どもの母より

若者の命を守れ 自衛隊の海外派兵に反対を

憲法違反の安保法制＝戦争法のもと、南スーダンPKO国連平和維持活動に派兵されている自衛隊に、「駆け付け警護」「宿营地共同防護」の新任務が加わりました。

昨年7月の首都ジュバで大規模な武力紛争が起こっているにもかかわらず、政府は、「衝突は起こっているが、戦闘ではない」とし、防衛省は自衛隊の「日報」を昨年12月「廃棄」とし不開示に。ところが、2月7日に保管を認め、「日報」は、自衛隊が戦闘に巻き込まれることや流れ弾に注意が必要と強調しています。「PKO参加5原則」の自衛隊参加の土台が崩れることとなります。

ふしき県議は「かつて今津駐屯地からイラクへ派兵がおこなわれてきた。県民の命と安全を守ることが最大の仕事である知事として、安保法制、戦争法のもと自衛隊員を戦闘状態にある他国に送り込むことに対してきっぱり反対すべき」と求めました。

みちよの かけ歩き (記)

原発のない社会へ 2017 3.11 びわこ集会 東日本大震災 福島原発事故 あの日から6年

3月11日、膳所公園でおこなわれた「原発のない社会へ2017びわこ集会」に参加しました。当日、犠牲となられた方々に黙とうをささげました。

未曾有の被害を出した東日本大震災、東京電力福島原発事故から6年。被災者の暮らしが今だ再建できていないのに、国と東電は支援を打ち切って幕引きを図ろうとしています。国民の反対を押し切って、原発再稼働をすすめています。



「福島を忘れるな!」「高浜原発再稼働反対」「老朽原発動かすな」「すべての原発廃炉!」と声をあげました。

(ふしき)

生活相談会をおこなっています。
毎月 第1.3月曜日 午後3～5時まで
場所：ふしきみちよ事務所 無料・秘密厳守

2017年3月14日 発行：ふしきみちよ事務所
大津市末広町4の4 Tel・Fax 077-523-0334
メール mfushiki@beach.ocn.ne.jp ふしきみちよ公式ホームページ <http://fusiki.huu.cc/>

ふしき みちよ

検索